

公益財団法人 助成財団センター  
平成 25 年度 事業報告

1 . 事業部門 (平成 25 年 4 月 1 日 ~平成 26 年 3 月 31 日)

はじめに

1 . 当センターは、昭和 60 年(1985)11 月に助成財団有志の熱意と協力により任意団体「助成財団資料センター」として設立され、昭和 63 (1988) 年 4 月 1 日には、数多くの助成財団有志や経団連の協力のもと企業・経済団体等からの寄付を受け、総理府・内閣総理大臣(現 総務省)の許可を得て、基本財産約 5 億円の「財団法人」設立に至った。

その設立目的は、それまで経済優先主義で突き進んできた日本社会が、行政や営利目的の企業活動だけでは解決することのできない社会問題(教育・研究分野の遅れ、文化活動の貧困、不十分な社会福祉や環境保全対策等々)を内包した社会となっていく中、世界の潮流としても民間で営利を目的としない活動が強く求められ、それらの活動を支える助成財団等の活性化が求められてきた背景があった。その観点からわが国においても法制、税制等の多面的な対策が必要なことから、助成財団関係者がまずその第一歩を踏み出すことを決意し助成財団資料センターを発足させている。

その後、助成財団等に関する資料・文献の収集・閲覧、要覧等の発行による情報提供事業、助成を求める側と助成する側を結ぶ事業を通して民間助成活動に対する社会的理解の促進に努めていく活動を行ってきた経緯がある。

この設立の趣意を継承しつつ、以下の変遷を経てセンター設立からは今年の 11 月で満 29 年、法人化してからは本年 4 月で満 26 年を迎える。

2 . これまでに、民間助成財団を中心に約 1,600 の助成団体の協力を得て、わが国で唯一の助成財団データベースを構築し、助成団体の基本情報や実施している助成プログラム情報、助成成果情報等の資料の収集・蓄積に努めてきている。

これら情報を出版物やウェブサイト等で公開、外部機関に対してデータ提供を行い、助成を希望している団体・個人へ必要な情報を提供してきている。

これらのデータを分析して「日本の助成財団の現状」(和文・英文)として公表し、一般の社会に対して助成財団の現状やその活動内容等を発信してきている。

3 . その間、平成 8 年(1996)に法人名称を「財団法人 助成財団センター」に変更した。これは、それまでの主力事業であった助成財団等に関する資料収集・公開事業に加え、助成財団のキャパシティ・ビルディング事業や啓発事業に更なる力を入れ、活動領域を広げていくことを目指しての変更であった。

4 . その流れを継いで、平成 21 年 9 月 1 日に公益財団法人として新制度へ移行したのを機に、定款記載の事業(定款第 4 条)の 1 番目に「助成財団等の支援及び能力開発事業」を規定し、2 番目に「助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備及び提供・閲覧事業」を規定することで事業の 2 本柱を明確にした。

5 . 更に、平成 23 年度に開始した中期計画検討会の報告を受けて、25 年度からは前記重

点2事業に加え3番目の柱として「助成財団等の活動に関する普及啓発事業(広報事業等)」を加え、現在は助成財団等の「等」(一般法人、社会福祉法人、NPO法人、企業、行政等)も視野に入れて新定款の理念に基づき、主力3事業を中心とする各種事業の遂行に全力を投入している。

その事業の実施にあたっては「助成財団界(セクター)等」全体を視野に置いた取組を心掛け、日常業務遂行の基本スタンスは限りなく実務に近いポジション(実務に即して)で、助成希望者や助成財団、その他の多くの関係者の要望に応じていくことを基本姿勢と位置付け、特にこれまで行き届かなかった各地域の助成実務者や助成中間支援団体等に対する研修に力を入れた取り組みを展開してきた。

助成団体に関する海外の情報収集、可能な範囲での海外関係団体との接触も視野に入れてはいるが今後の課題となっている。

一方、実務を通して助成財団の声を集約し、必要に応じた法律や税制、制度に対する改正要望や提言活動にも引き続き取り組んできた。

上記の経緯や状況を踏まえ、中期的視野で当センターの事業及び組織・財政の基盤安定化を目指す中、平成25年度における重点施策並びに個別事業計画に対する取組について以下の通り報告する。

## - 平成 25 年度の 5 大重点施策への取組概要の報告 -

### 1 . 新制度への移行支援から移行後の財団適正運営支援へのシフト

移行の個別相談（石川参与担当）は、毎週水曜日を中心に実施、移行が進むにつれ個別相談は減ってきたが、個別面談回数は約 33 回、メールや F A X、電話による個別相談を含めると 50 回を超え、その都度丁寧な対応を心掛けた。石川参与による移行に関する個別相談は 11 月末をもって終了したが、累計相談件数は 1,000 件を大きく突破し、助成財団の移行業務に大きく貢献出来たものと判断している。

併行して移行後の役員会等の運営・定款変更・規程の制定、立入検査対応等への個別相談・電話相談・メール相談が増加し、財団運営の適正化に向けた相談事業を強化した。

### 2 . 研修業務における本来業務支援と地域支援の強化

(1) 研修懇談会、助成財団の集い等は、移行後の財団運営を中心とした研修内容にシフト、5 月には公益認定等委員会の高角氏を東京の「助成財団の集い」に次いで大阪に招き、適正運営・立入検査に関する研修会を開催した。

また、新々会計基準の研修では、メインテーマを「決算処理のポイント、定期提出書類の作成、公益目的取得財産残額(H表)の作成」の実務に絞った研修会を基礎編とあわせて 4 回（東京 2 回、大阪 2 回）開催した。

(2) 研修体系を大きく 集合研修型(研修会)と 双方向意見交換型(研修懇談会)に分け、当センターの求心力ある事業としての位置付けを固めてきた。特に、双方向意見交換型研修(研修懇談会)における助成実務研修（東京開催）は、毎週 1 回(月 4 回)の開催を定例化させた他、助成事業に関するわが国初のテキストとなる「助成事業運営の手引き」をはじめ 4 編を作成し研修で活用してきている。

(3) 首都圏地区以外の地区での実務研修として、関西地区での研修懇談会の他、福岡 2 回、仙台、神戸、札幌、広島、山口での地域研修を実施した。

（仙台、札幌、福岡での実務研修はロバート・信託会社からの助成事業として実施、広島、福岡、神戸での実務研修はトヨタ財団の助成事業地として実施）

(4) 今年の部会活動への取組は 10 月以降となったが、部会長の人事異動や日程調整に難航したこともあり、本年度の部会活動はほんの一部を除き、その運営方法の見直しを実施することとし活動を一時休会、26 年度改めての開始を検討することにした。

### 3 . 情報発信・広報活動への取組強化

(1) 主務官庁制廃止後の情報発信センターとしてウェブサイトの基盤の強化に取り組んだが、ウェブサイトの全面リニューアルが遅れ本年 6 月の完成を目指している。

(2) その他の広報ツールとしての機関紙やメールニュースについては、現在 400 件程度の送信先を 2,000 件程度に拡大し徹底活用するという方向を打ち出してきたものの、ウェブサイトの遅れの影響を受け、26 年度事業へ繰り越すことになった。

(3) 新たな視点として、「助成財団界(セクター)」の現状や助成事業の社会的貢献について、当センターが中心となって社会に向かって情報を発信していくことが重要になってくるとの指摘から、具体的な取組について企画委員会における検討を開始したが、25 年度においては具体的な検討が進まず 26 年度に繰越した。

#### 4．財政基盤の安定化に向けた着実な取組

(1) 10年以上続いてきた「助成金や特別会費等」に依存した財務体質からの脱皮を図ってから4年目を迎えたが、基盤の安定まではなかなか進展していない。

(2) 端的には、収入を如何に増していくかが基本になるが即効性ある妙案はない。会費収入ウエイトは52%と過半を占める中、制度移行が終わり会員の資金面の事情による退会が目立ち、25年度の法人会員は退会と新規入会がやっと拮抗したが、会員の増強・口数増加への取組が一段と重要となってきた。

本年度はDMによる新規会員募集に取り組んだが、成果はほとんど無くDMの打ち方は今後の課題となった。研修会への参加者や相談に来た方々は見込会員としてのフォローを含め地道かつ継続的な接触、開拓に努めていく必要がある。

事業収入では、35%を占める書籍販売への取組が重要であるが、前年度委託販売に切り替えた「助成金ガイド」販売の売り上げが減少したことから、その挽回を目指し取り組んだが微増にとどまった。

#### 5．中期計画検討会の提言への積極的な取組

「中期計画検討会」によるセンターの求心力のある事業と財政基盤の安定化に向けた検討結果を踏まえ、下記3大機能強化への取組が課題となっているが、特に優先度の高い中間支援センターとしての研修事業は地方展開を含めて延べ参加者数が2年連続して700名を超えた。

また情報センターとしてのデータ収集、提供の充実に関しては、トヨタ財団の助成を受け移行後の助成財団の現状把握にも重点を置き取り込んできた。

3つ目の柱である助成財団セクターの広報センターとしての活動は、具体的な取組が出来ず今後の課題となった。

##### (1) 助成財団センターの3大機能

###### 1) 「助成団体のための我が国唯一の中間支援センター」としての機能発揮

対象は財団法人に軸足を置きつつも、助成事業を行う全ての組織に対するわが国唯一の中間支援センターとして、助成事業の活性化、質的向上、助成事業に係る人材または助成を活用する人材の育成等を目指して取り組んできた。

そのための手段として、相談事業と研修事業の充実に徹底して取り組んだ。

(定款：助成事業を行うすべての法人等の健全な発展を支援しその育成に努める)

###### 2) 「助成事業に関する我が国唯一の情報センター」としての機能発揮

その対象は財団法人に軸足を置きつつも、助成事業を行う組織に関する情報・資料を収集し、情報を必要としている社会に広く発信、提供するわが国唯一の情報センターとしての機能を充実させ、発揮していくことを念頭に取り組んできた。そのためのシステム基盤の強化には徹底して取り組む必要があり、ここ数年かけて重点的に取り組んできている。

また海外の類似組織との関係強化に努め、特に欧米に関する情報を収集し必要に応じて国内にフィードバックし、助成事業の発展に寄与することを目指しているが、小林正明氏の講演会による米国の最近事情の情報提供程度にとどまり、今後の課題となった。

(定款：助成財団等に関する情報、資料を収集し、社会一般の利用に供する)

3) 「助成団体セクターの活動、成果等についての広報センター」としての機能発揮  
民間公益活動を活性化していく上で、助成財団等の活動を一層活発化させ、その数や領域を拡大していくことが期待されているにもかかわらず、助成財団の社会貢献の実態については必ずしも十分に理解が得られていない現状がある。

これまでも社会に対して多大な貢献をしてきている、助成事業に取り組むセクター全体としての認知度、その成果の周知度を高めるための広報活動については、CSVと言った考え方が台頭する中ますます重要となって来るが、具体策の検討には至らず 26 年度以降の課題となった。

(定款：助成財団等の活動について一般社会の理解の増進に努める)

(2) 助成財団センター業務の基本スタンス = 「ワンストップサービスの提供」 =

- 1) 事業の対象範囲 助成財団を中心としつつ法人形態にとらわれず、助成事業を実施しているすべての組織を対象とする。具体的には、助成財団のほか、NPO 法人、社会福祉法人、企業、大学、行政等助成活動に取り組む組織を広く対象とした活動を目指してきた。
- 2) 事業の立ち位置 原則として、助成の実務に限りなく近い立ち位置での業務を中心とした中間支援センターを目指してきた。  
また、実務から発生してくる制度や法律、税制等に対する改正要望等の提言活動にも臨機応変に取り組む。
- 3) 活動のエリア 首都圏中心の現状から、国内の各地域も視野に入れて助成団体の活動を支援し、あわせてその活動の情宣にも力を入れるスタンスが必要であることからその実践を心掛けてきた。  
また、現在ほとんど活動が出来ていない海外の情報収集のため、関係諸団体とのネットワーク作りが望まれ、特にアジア地域のファンデーションセンターとしての機能発揮を視野に入れた活動を模索する必要があるが、26 年度以降の課題となった。

以上 5 大施策の推進を図るためベースとなる「システム基盤の強化」についてはハード、ソフトの両面について 23 年度から順次その取り組みを開始してきているが、26 年度以降もその取組を継続していく必要がある。

また、3 大センター機能の実現や 5 大施策を推進するために必要な組織や要員等について、あるべき姿・最善の姿を求めて検討を重ねていくことが極めて重要な時期を迎えているとの認識のもと、あらゆる可能性を検討し始めたところであり、26 年度以降の課題として継続する。

なお、以上に関連した個別事業の取組については以下の通り報告する。

## 〔 1 〕 助成財団等の支援および能力開発事業

( 公 1 : 相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の支援及び能力開発を行う事業 )

### ( 1 ) 相談事業

1) 助成希望者からの相談：応募先の選定、応募に当たっての実務相談は積極的に対応してきている。

当センター職員が出張した際には、助成財団センターの存在を周知する観点から、まずは気軽に電話をして下さいと「相談事業」を徹底して P R してきた。

また、外部団体の実施する助成相談会や助成金セミナー等への講師派遣依頼に対しては積極的に対応し、助成財団の活動や当センターの活動、助成金の社会的意義その貢献度を P R しつつ個別相談の時間を取ってその場での相談に極力応じてきている。

2) 財団新設相談：面談日は原則毎週木曜日。面談は上場企業を含め 5 件の相談が進行中であるが、25 年度の相談で現在までに設立に至ったものはまだない。( 相談員：山崎幸信参与 )

3) 新制度移行相談：集合研修では対応できない個々の助成財団の課題についての相談に応じるため、研修会と併行して平成 20 年 7 月から移行に関する個別相談事業を実施している。面談日は毎週水曜日とし、会員・非会員からの個別移行相談を予約制で実施してきた結果、累計相談件数は 1,000 件を大きく突破した。

25 年度の面談件数は約 33 回とピーク時からは減少し、メール・F A X ・電話等による相談を加えて 50 回程度になった。

25 年 11 月末をもって石川参与による定期的な個別相談は終了しているが、以降の来訪相談、電話・メール相談には都度職員が継続的に対応している。

4) 助成財団の一般相談：制度改革以外の助成財団特有の諸問題に対する一般相談を併せ行なっているが、制度移行後の財団運営（役員会等の開催手順-特に理事会と評議員会の別日程開催、議案の立て方、議事録作成、定期提出書類、変更認定の申請、届出等）に関する相談が増大してきている。移行直後の財団運営に関して役立つ、機関に関する法令を抜き出し解説を加えた冊子「助成財団の機関」等を作成・配布したり、財団運営に必要な書類のひな型等を提供し積極的に対応している。

また、移行後の財団運営に関して「立入検査」についての関心が高く、当センターの立入検査事例をはじめ、個別財団の検査情報を収集し、内閣府作成の資料と併せて提供してきている。

相談に来てもらえる方々は当センターにとっての大切な顧客、見込客であることから、その対応やフォローには十分な配慮を心掛けている。

これらの相談事業は、最たる公益事業として会員・非会員問わず全て無償で実施しているが、収支面を考慮した場合に相談事業の今後の在り方は検討してみる必要がある。

(2) 研修・セミナー事業（研修会・部会等の開催は下表を参照）

1) ここ数年は、制度改革関連の研修懇談会やセミナーが中心となってきたが、24年度から本来事業の研修内容に大きくシフトし、使用する資料を含めその内容の充実に取り組んだ。

25年度は、助成事業のレベルアップをテーマとする基本的な実務者研修懇談会の開催、これまで手が回らなかった関西地区やそれ以外の地域での研修事業の強化等に重点を置いた研修体系のもとでの事業を実施してきた。

これは助成事業に携わる実務者レベルの質的向上、事業への参画意識の向上を図り、また当センターの活動範囲の拡大を通じて会員増強にもつなげる当センターの中期計画の柱として取り組んだ。

2) 事業収入の約24%を占める研修関連事業は、25年度の延べ参加が700名を超え、23年度の500名を大幅に上回っているが、制度改革後の当センターの求心力ある最大の事業としての取組が成果を現してきたものと判断している。

3) これまでほとんど手を付けられなかった首都圏以外の地区は、当センターの会員化率が極端に低い。関西地区では、平成21年に初めて大阪での研修会を実施したがそのニーズが極めて高いことが改めて判明した。これを受けて平成22年度以降はさらに回数を増やしながらアンケート等で状況を見極めてきた結果、平成23年度からは関西地区(以西を含む)を重点地区と明確に位置付けて、25年度も引き続き会計や決算に関する研修会、助成実務研修懇談会を実施してきた。

実施に当たっては、当センターの有する関西はじめその他地区の財団ネットワークが役立っている。平成25年度に開催した研修は次ページの通り。

平成25年度の研修事業一覧

研修の区分	研修の名称	実施内容
1) 助成財団の情報交換会 交流会等	○ 助成財団の集い	<p>「助成財団の集い」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- テーマ「インパクトのある助成事業を目指して =これからの助成財団及び 助成事業の在り方を考える=」</li> <li>- 日時 2月13日(木) 13時～16時45分 懇談会 17時～18時半頃</li> <li>- 会場 星陵会館</li> <li>- 参加者数 130名</li> <li>- 内容 理事長挨拶</li> <li>- 第1部 基調講演 「グローバル・フィナンシャルの進展と助成手法の新展開 海外助成財団セクターの最新動向を踏まえて」 小林立明氏(前ジョンス・ホプキンス大学フェロー)</li> <li>- 第2部 討論と質疑応答 「日本の助成財団セクターの活性化に向けて」 パネリスト 小林立明氏 伊藤博士氏(トヨタ財団) 茶野順子氏(笹川平和財団) 山形伸次氏(キリン福祉財団)</li> <li>進行 渡辺 元(助成財団センター)</li> <li>- 情報提供 - 新制度移行後の助成財団の概況 - 立入検査の留意点～事例を踏まえて～</li> <li>- 交流懇談会 4階レストランにて(110名)</li> </ul>

	<p>○関西助成財団の 情報交換交流会</p>	<p>「情報交換交流会」 - テーマ「新制度における助成財団の適正運営」 - 日 時 5月16日(木)15時～17時30分 情報交換・懇談会 17時40分～19時 - 会 場 毎日インテシオ 4階 D会議室 - 参加者 40名 - 開会挨拶 田中専務理事 - セミナー「新制度における財団適正運営のポイント 立入検査・定期提出書類の実態を踏まえて -」 講師：内閣府公益認定等委員会審査監督官 内閣府大臣官房公益法行政担当室 企画官 高角 健志氏 - 情報提供「助成事業の完全WEB化・DB化 に向けて」  講師：(公財)助成財団センター プログラムディレクター 渡辺 元 - 情報交換・懇談会：4階隣接 E会議室  - 閉 会 19時頃</p>
<p>2)研修会  (多人数集合型、 講義中心の研修)</p>	<p>○「初任者研修」 (一般職員編)</p> <p>○「初任者研修」 (管理職編)</p> <p>首都圏地区</p> <p>○「公益法人会計と 定期提出書類」</p> <p>○「決算と定期提出 書類の作成」</p> <p>関西地区</p> <p>○「公益法人会計と 定期提出書類」</p> <p>○「決算と定期提出 書類の作成」</p>	<p>開催日：第1回：6月27日 初任者研修 参加10名 ：第2回：6月28日 初任者研修 参加6名 内 容： 午前：当センター会議室で田中専務理事 基礎レクチャー、 午後：トヨタ財団の経理・総務レクチャー(成田課長)、 S J 記念財団の助成実務レクチャー(岡林専務理事) 及び質疑</p> <p>開催日：7月9日 初任者研修(管理職編)参加17名 会 場：新宿スバルビルレジナルホール 午前：助成財団センター田中専務理事 基礎レクチャー 午後：「他財団から学ぶ」 講師：旭硝子財団 鮫島専務理事 セゾン文化財団 片山常務理事 キリン福祉財団 山形常務理事 17時～ 情報交換会</p> <p>開催日：10月11日 参加20名 会 場：レガシーホール 講師：長岡公認会計士 開催日：1月28日 参加20名 会 場：レガシーホール 講師：長岡公認会計士</p> <p>開催日：10月18日 参加11名 会 場：毎日インテシオ 講師：長岡公認会計士 開催日：1月23日 参加15名 会 場：毎日インテシオ 講師：長岡公認会計士</p>



<p>3) 研修懇談  (15名以内の少 人数型 双方向意見交 換重視型)</p>	<p>○助成実務研修懇 談会(首都圏地区・ 関西地区)  〔内容〕 =基礎編テーマ= - 助成財団とは - 助成財団運営 - 事業組立 - フォロアップ</p> <p>助成実務研修懇 談会(トヨタ財団助成 研修)</p> <p>○助成実務研修懇 談会(ロハ・・オ・イ工 信託会社協賛研修)</p> <p>大学向け助成実 務研修</p> <p>インターンシッ プ研修協力</p>	<p>会場：センター会議室 講師：渡辺 邦 明 さん 4月10日、17日、24日 29名 5月1日、9日、15日、23日 24名 6月5日、12日、19日、26日 21名 7月10日、17日、18日、24日 31名 8月7日、28日 17名 9月4日、11日、18日 16名 10月2日、9日、23日、30日 13名 11月6日、13日、27日 13名 12月4日、11日、18日、25日 19名 1月15日、22日、29日 15名 2月5日、19日 10名 3月5日、12日、19日、26日 22名 (実務研修会開催回数 40回参加者数 230名)</p> <p>9月27日:広島市 22名 11月7日:神戸市 13名 1月24日:春日市 25名 参加者合計数 60名</p> <p>5月20日:仙台市 札幌市では NPO・市民団体向け 7月19日:札幌市 「助成金セミナー」を併行開催。 10月17日:春日市 参加者合計 約70名</p> <p>6月25日:東京(センター) 7月26日:東京(センター) 7月31日:大阪大学(第3回科学技術政策アカデミー) 10月4日:東京(センター) 10月24日:関西(ピアザ淡海) 11月28日:東京(センター) 12月18日:関西(ピアザ淡海) 1月24日:東京(センター) 1月31日:京都大学(南西地区助成金セミナー) 2月28日:東京(センター) 参加者合計 約80名</p> <p>8月27日 公法協インターンシップ 2名+公法協2名 東洋大学、産能大 「助成財団とは、日本の現状と課題」 講師：田中専務理事</p>
---	--	--

	講師派遣	<p>9月5日 SJインターンシップ 3名 + SJ1名 同志社大学 「企業CSRと助成財団、その課題」 講師：田中専務理事</p> <p>7月4日 L S F (生命科学)懇談会 研修会 (熱海) 50名 7月17日 さいたま市助成金セミナー 30名 8月29日 赤い羽根全国ミーティング (助成事業) 40名 10月6日 春日部市助成金セミナー 20名 11月8日 福島市助成金セミナー 30名 11月23日 桶川市助成金セミナー 5名 11月24日 全国ボランティアフェスティバル高知助成金分科会 60名 参加者合計 約 235名</p>
--	------	--

### (3) 部会事業

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団や助成財団の実務担当者が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会、助成実務者交流部会(実交会)を実施している。部会長等を中心に部会員による自主運営を原則として活動している。

今年の部会活動の開始時期は10月以降となったが、部会長の人事異動や日程調整に難航したこともあり、本年度の部会活動は下記を除きその運営方法の見直しも含め活動を一時休会とし、26年度改めて開始することにした。

- 11月14日 助成実務担当者交流部会 11名

### (4) 講師の派遣

地区のNPOセンターや各種の団体等からの助成金セミナー、制度改革セミナー、移行実務セミナー等への講師派遣要請があれば、可能な限り積極的に講師を派遣してきた。(上記の研修事業一覧を参照)

### (5) 助成に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが可能となることから、当センターとして継続事業を含め下記の調整事業を行った。

25年度の当センターの具体的な取組は以下の通り。

「日本障害フォーラム(JDF)に対する3財団の共同助成」

(損保ジャパン記念財団・キリン福祉財団・ヤマト福祉財団)

1月9日にJDF、3財団、助成財団センター3者合同検討会議を開催し、こ

の 10 年間の振り返りと 2014 年度以降の取り組み方針について意見交換を行った。

2004 年度に日本障害フォーラム（JDF）が設立されると同時に、5 財団（キリン福祉、損保ジャパン記念、ヤマト福祉、トヨタ、三菱）による共同助成がスタートした。その目的は、国連障害者権利条約の制定、日本国の批准にあったが、2006 年 12 月に国連総会において条約が承認された段階で第 1 次共同助成の目的を達成した。

その後、日本国の批准に向けて 3 財団（キリン福祉財団・損保ジャパン記念財団・ヤマト福祉財団）は第 2 次共同助成をスタートさせ、2013 年 12 月 4 日、日本の参議院本会議は、障害者基本法や障害者差別解消法の成立に伴い、国内の法律が条約の求める水準に達したとして、条約の批准を承認した。日本国の批准は 2014 年 1 月 20 日付けで国際連合事務局に承認された。

この日本国の批准をもって、2006 年度から 10 年間に及んだ第 1 次及び第 2 次の共同助成は大きな成果をあげて終了となった。なお、2014 年 4 月現在の批准国は 144 カ国となっている。

わが国が障害者権利条約を批准したことは、憲法に次ぐ国際条約の条項を実施していくことを宣言したことになり、超高齢化社会を迎えている我が国が障害等を持つ弱者に優しい国作りを進めることを約したことにともなり、これからの日本の社会にとって大変重要な大きな変革をもたらすことになることと期待される。

#### （6）関連団体とのネットワークの構築・連携事業

公益認定等委員会をはじめ、公益法人協会や個別の助成団体、日本 NPO センター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、日本ファンドレイジング協会、全国社会福祉協議会、全国の市民活動支援センター、公的研究費に係る関連機関や研究所など、国内外の諸団体との交流や提携を行い、得られた情報等は助成財団にフィードバックを行うと同時に助成財団の活動を広く社会に周知していく活動に継続して取り組んだ。

主だった活動は以下の通り。

##### - 公益認定等委員会

必要に応じて公益認定等委員会との意見交換を行ってきたが、5 月には高角審査監督官を帯同し関西地区で財団の適正運営に関する研修会を開催した。

現在は収支相償等の取扱いについて要望を行っている。

##### - 公益法人協会 理事会、委員会、セミナー参加

- 全国社会福祉協議会「広がれボランティアの輪連絡会」第 22 回全国ボランティアフェスティバル 高知への協力

- 日本 NPO センター評議員会等

- 市民社会創造ファンド 運営委員会等

- シーズセミナー等

- ファンドレイジング協会 理事会、寄付白書研究会

- 各助成財団の贈呈式、講演会等へは可能な限り手分けして参加 等々。

(7)ホームページサービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、センターでは「ホームページパック」(ホームページの開設)及び「パワーアップサービス」(既存のホームページに当センターが有するその財団の採択課題データを連携させる)を開発し普及を図ってきている。既導入先のメンテナンスを中心に対応した。

ホームページパックサービス及びパワーアップサービス提供財団は下記の通り。

ホームページパックの提供先		パワーアップサービスの提供先	
1	鈴木健三記念医科学応用研究財団	1	旭硝子財団
2	みずほ教育福祉財団	2	日本板硝子材料工学助成会
3	日本証券奨学財団	3	とうきゅう環境財団
4	ひろしま・祈りの石国際教育交流財団	4	福武学術文化振興財団
5	ノバルティス科学振興財団	5	セゾン文化財団
6	服部報公会	6	小野医学研究財団
7	電子回路基板技術振興財団	7	東電記念財団
8	成和記念財団	8	内視鏡医学研究振興財団
9	原田積善会		
10	三菱 UFJ 信託地域文化財団		
11	岩谷直治記念財団		
12	清明会		

〔 2 〕 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集及び提供・閲覧事業  
 ( 公 2 : 助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業 )

- 情報整備事業 -

( 1 ) 助成財団等の情報収集

当センターの重要な財産である、助成財団データと助成事業及びその成果等に関するデータベースの充実に向け継続的に情報・データ収集を実施した。

制度改革の最中にあり現状では新旧制度のデータが混在しており、助成事業を行う団体の全体像の把握が難しい状況にあるが、移行によるデータを丹念にフォローすることでその実像の把握に努めてきている。

例年どおり7月に調査表を全国発送( 2,966 団体 対前年 + 4 団体 )し、1,470 団体のデータを回収 ( 回収率 50%、前年比 + 58 団体 )した結果、現在保有している助成団体のデータ総数は1,634 法人(前年比 + 39 団体)と過去最多となっている。

また、アンケート調査票によるデータ以外にも、各財団のホームページを活用し必要データ収集を実施してきている。

なお、制度改革の移行期間終了後の、新たな制度下における助成財団のデータについては、25 年度からの特別事業としてその実態把握に取り組んでいるが 26 年度も継続して行う。

データベース作成のためのアンケート回収状況

(助成団体要覧への掲載)

年度	発送数	回答数	回答率	掲載数	掲載率
12 ( 2000 )	1,320	904	68.5%		
13 ( 2001 )	1,355	934	68.9%	819	60.4%
14 ( 2002 )	1,401	946	67.5%		
15 ( 2003 )	1,507	1,021	67.8%	910	60.4%
16 ( 2004 )	1,560	1,051	67.4%		
17 ( 2005 )	1,667	1,047	62.8%	921	55.2%
18 ( 2006 )	1,654	1,049	63.4%		
19 ( 2007 )	2,656	1,238	46.6%	1,044	39.3%
20 ( 2008 )	2,722	1,240	45.6%		
21 ( 2009 )	2,698	1,290	47.8%	1,101	40.8%
22 ( 2010 )	2,709	1,316	48.6%		
23 ( 2011 )	2,889	1,321	45.7%	1,148	39.7%
24 ( 2012 )	2,962	1,412	47.7%		
25 ( 2013 )	2,966	1,470	50.0%	1,279	43.1%

( 保有データ総数は1,634団体 )

(2) 資料・情報提供(出版物以外で外部に提供する各種情報)

本年度も引き続き国立情報学研究所、科学技術振興機構、日本芸術文化振興会、  
に対して、有償の情報提供を行った。

本データは、助成財団にとって事業及び成果に関する情報開示の一手段ともなっ  
ている観点から、より正確で迅速なデータの提供に努力する必要がある。

提供件数は、スタートした2005年の5,200件/年から6,200件/年程度に増加し、  
当センターの財政基盤強化に大きく貢献する事業に成長してきている。

外部機関への情報提供

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
国立情報学研究所(成果概要件数)	1,222	1,616	1,462	1,194	1,187	1,031
国立情報学研究所(採択課題件数)	5,197	4,585	4,675	4,471	4,640	4,113
科学技術振興機構(助成事業件数)	825	846	778	746	802	834
日本芸術文化振興会(助成事業件数)	218	239	235	-	249	255

(日本芸術文化振興会の件数については、先方の担当者の交代とシステムトラブルが重なり、データの  
受け入れが出来ず、11年分は12年度に繰り越すことになった。)

(公3:助成財団等に関する情報を出版物等により提供を行う事業)

- 情報提供事業 -

下記(1)~(2)の情報提供事業は、その内容を十分に検討し、ニーズに応え得る  
情報提供事業としてその充実に取り組んだ。当センターの事業収入の35%を占め  
る事業であり、財政基盤強化の観点からも重点的に取り組んだ。

(1)「助成団体要覧2014版」の発行・販売

「助成団体要覧」は、わが国で唯一の助成団体に関するディレクトリーとして  
の位置付けと同時に当センターを象徴する出版物でもある。販売部数は低下傾向  
にあるが、当センターの出版に関する代表的な公益事業として2014年版の継続発  
行に取り組んだ。

(参考:この種のディレクトリーはアメリカのファンデーションセンターでも発  
行しており、1冊数千ページに及ぶデータ集として3冊、更に助成金額上位2万  
団体の詳細データを2分冊にして社会に提供している。)

団体要覧2014は、収録団体を131団体増やし、厚さを押さえ表紙をコーティ  
ングを施し丈夫にした上で作成単価を引き下げた。

2014年版の刷り部数については、委託先であるワールドプランニングとの打合  
せで1,100部数として850冊の販売を見込み、現在約417冊の販売となっている。

(作成部数の中から約250部は会員無償配布)

(2004年版からの販売部数の減少は助成金応募ガイドの併売開始に伴うもの)

助成団体要覧販売数推移

	2002版	2004版	2006版	2008版	2010版	2012版	2014版
助成団体要覧販売部数	2,329	1,461	1,044	831	656	689	417
(作成部数)	3,000	3,000	1,500	1,500	1,100	1,100	1,100

## (2) 助成金応募ガイドの出版

前年度に引き続き前記〔2〕のデータ・情報収集事業により収集したデータを基に、「研究者のための助成金応募ガイド 2014年版」(1,100部作成)を3月14日に発刊、「NPO・市民活動のための助成金応募ガイド 2014年版」(1,100部作成)を3月31日に発刊し、販売を開始した。なお、「NPO版」の実際の販売は26年度となっている。

これらの助成金応募ガイドについては、2004年の発売当初から当センターによる直販方式で販売してきたが、代金未払い者の増加に対処して、平成22年度から入金確認後の現物送付への切り替えを実施し、また書籍送付に宅急便が利用できなくなる等の事情からセンター内での事務負担が急増した。

その経緯を踏まえ23年度の下半期からは東京官書普及株式会社を通じた委託販売に切り替え、24年度から本格的な委託販売を実施した。

これにより、購入希望者は近くの書店での取寄せ購入やアマゾン等のインターネットによる購入の道も開かれ利便性が高まることを期待したが、全国の書店販売は成果が上がらず、下表のとおり逆に販売部数を落とす結果となった。

経済環境の変化による公的資金の減少傾向への懸念もある中、民間助成金に対する関心は高まりつつあり、25年度からは書店販売を中止し東京官書普及株式会社の販売に一本化して販売部数の増加を期待したが微増にとどまった。

助成金応募ガイド販売数推移

	2005版	2006版	2007版	2008版	2009版	2010版	2011版	2012版	2013版
研究者版	1,062	1,024	860	1,010	1,231	917	787	699	778
NPO版	933	708	776	914	951	688	690	755	747

## 〔3〕助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

(公4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)

### (1) 調査・研究事業

#### 1) オーバーヘッドの対処についてのフォロー

昨年度に引き続き、各財団からの相談に対応し情報提供等を行ってきた。

最終的には個別財団の判断によるが、民間の研究助成金には大学や研究機関のための間接経費は含まないことを原則とした基本的スタンスを明確に伝えてきている。

但し、国立大学では、助成金の個人管理は原則認めない方向(会計検査院の指導)にあり、個人で受領した場合は学内規定等により大学へ奨学寄付をさせるケースが多い。

この個人受領(学内規則違反)が撲滅されないことから、東海・北陸地区国立大学法人12校の監事協議会(代表校としての名古屋大学・三重大学の監事)は、当センター及びトヨタ財団と打合せを実施し、助成金から大学の間接経費の徴収を行わないこと(オーバーヘッドを徴収しない)を骨子とした検討を開始した。26年度に何らかの結論を提示してくると思われる。

助成金の大学口座への直送金は、大学側が間接経費(オーバーヘッド)を徴収することになりがちであり、財団側はこれを嫌ってきているが、間接経費(オーバー

ヘッド)を徴収しないことが明確になれば大学口座への直送金も増えることも考えられる。

また、大学側の間接経費(オーバーヘッド)をはっきり拒否する場合は、応募要項等にこの助成金には大学の管理経費は含まない事を明記することが大切である。(東京大学は応募要項等にその旨うたっている場合は間接経費を徴収しないと明言している)

最近、私立大学においてもオーバーヘッドを要求するところが出てきており、数件の相談があったが、26年度に再検討する必要がある。

また、個人受領した際の所得税、大学へ寄付した際の寄付控除についての課税処理に注意が必要である。

## (2) 提言活動

『収益事業等を行わない助成財団等において、収支相償の計算上発生する剰余金を理事会の決議により繰り入れた場合は、ガイドライン5・認定法第5条第6号、第14条関係(4)剰余金の扱いその他に定められている「当期の公益目的保有財産の取得」に当たることになり、収支相償の基準は満たされることになる』との見解が公益認定等委員会から示され、当センターのホームページに掲載している。しかし、最近はその見解にずれが見られ、その見解の妥当性について再確認を実施してきている。

## (3) 制度移行後の助成財団の実像の把握(トヨタ財団助成事業)

移行申請期間の終了を受けて、これまでなかなか実像がつかめていない助成団体の実態についての調査に取り組んできた。まだ調査半ばであるが、把握可能な助成団体数は約3,500法人が見込まれる。公益法人としての助成団体数は約3,300法人、内データが把握できた法人が約2,500法人。その内、約40%は内閣府が行政庁となっている。

事業別には、助成金を提供する法人が約70%、内50%が研究助成金、奨学金を提供する法人が約30%、表彰・顕彰事業を実施する法人は約17%となっている。(重複して事業を行っている関係で合計は100%を超えている)

引き続き、調査を進め助成団体の実像把握、データの把握に努めわが国の助成団体の実態把握に努めていくこととする。

## (4) 「日本の助成財団の現状」

情報・データの収集事業により収集したデータを分析し、助成財団に関するわが国唯一の分析資料として「日本の助成財団の現状」を作成し、助成団体要覧2014版に掲載し、ホームページでも公開した。

また、英文版の見直しも実施し新たに掲載した。

新制度への移行が終了する26年度以降は、「日本の助成財団の現状」の分析項目等を見直す必要がある。



〔 4 〕 助成財団等の活動に関する普及啓発事業  
 ( 公 5 : 助成財団等の活動に関する啓発を行う事業 )

( 1 ) JFCVIEWS ( 広報誌 ) 発行 ( 3 回 / 1 年 12 頁 ・ 2,000 部印刷 )

NO.(発行月)	主 要 目 次
No.77 (2013 年 5 月)	巻頭言 研究助成を超える「助成財団」出口正之氏 ( 国立民族学博物館教授 ) 平成 24 年度「助成財団の集い」開催報告 平成 25 年度の事業計画・収支予算 助成実務のノウハウ作りと普及に向けて 資産総額ランキング、助成金額ランキング
No.78 (2013 年 9 月)	巻頭言「これからの助成財団を考える」 制度の谷間へ先駆的な助成を心 掛けて 岡林秀樹氏 ( 損保ジャパン記念財団 専務理事 ) 連載第 1 回「海外助成財団の現状」小林立明氏 財団の適正運営 立入検査の実例から 非公募形式のメリット小林立明氏
No.79 (2014 年 2 月)	巻頭言 理事長談話「新たな支え合い社会における助成財団への期待」 連載第 2 回「Grant Making 手法の多様な発展」小林立明氏 民間助成財団にとっての中間支援組織 本多史朗

( 2 ) メールマガジンの発行

No.134 ~ 135 の送信。ホームページリニューアルへの取組とメルマガ登録先を 2000 件に見直す関係から、メルマガの発信ができていない。26 年度の課題となる。  
 当センターの情報発信については、今後はメルマガを中心に据えた形に切り替えていく方針で、現在の登録数 400 件を 2000 件まで増加させて発信していく目標で作業を進めていく。

( 3 ) F A X ニュースの発信

研修会やセミナー開催ニュースを中心に F A X ニュースを活用してきている。  
 首都圏開催の研修案内は、全国の会員約 260 法人と関東地区中心の非会員約 440 法人の約 700 法人を対象とし同報 F A X、関西以西の会員約 40 法人と非会員約 430 法人の約 470 法人を対象として同報 F A X を行っている。特に関西以西の地区への同報 F A X が可能となったことにより関西地区での研修案内が効率化した  
 が、F A X のコストは割高であり、その点への配慮が欠かせない。

( 4 ) ウェブサイトの充実

1 ) ウェブサイトの全面リニューアルへの取組

当センターのウェブサイトは、古いタイプの継ぎはぎ構成となっていて、各種情報がトップページに混在して分かりにくくなっている現状があったことからウェブサイトの全面リニューアルに取り組み始めた。

当センターのウェブサイトのユーザーは大きく分けて、助成金を求める者、助成財団の関係者、の 2 つに大きく分類されるが、入り口でその区分が明確でないことが原因となっており、中期計画検討会からは思い切って全面リニューアルを実

施すべきとの提言を受けていることもあり、24年度から本格実施する方向で取組を開始したが、作成を依頼する業者の選定やページレイアウトやコンテンツについての打合せや作成が長引き、完成は26年度にずれ込んだ。

## 2) ウェブサイトへのアクセス件数

下表の通りであり、2010年度の年間ページビュー数がウェブサイト用サーバーの不具合で統計上減少しているが、2010年10月にサーバーを交換した以降は毎月200,000件を超えるペースに戻り、2011年度の年間ページビューは2008年度に次いで300万件を突破した。2013年度はウェブサイトの工事、制度改革・移行実務の完了等も原因して230万件に減少した。

### 【ウェブサイトアクセス件数】

年度	年間ページビュー数	1ヶ月平均	前年度比
2004年度	2,326,821	193,902	12.2%
2005年度	2,456,046	204,671	5.6%
2006年度	2,577,990	214,832	5.0%
2007年度	2,568,820	214,068	- 0.4%
2008年度	3,098,872	258,279	20.6%
2009年度	2,409,827	200,819	- 22.2%
2010年度	2,088,170	174,014	- 13.3%
2011年度	3,058,494	254,875	+46.5%
2012年度	2,647,450	220,621	- 13.4%
2013年度	2,318,583	193,215	- 12.4%

## 〔5〕この法人の目的を達成するために必要な事業

### (1) NPO支援財団研究会の事務局業務への取り組み

#### 1) 月例研究会の開催、運営

研究会は、助成財団関係者のほか学者、NPO関係者等、NPOや市民活動に関する最先端の情報を有しているメンバー20名で構成され、2001年に設立されて以降毎月の活動を続けている。

日本の社会を大きく変えていくであろうNPOや市民活動、地域活性化への取り組みを支援していくに際し、関連法制や税制改正等を含めて市民活動支援や地域活性化の効果的な助成のあり方等をテーマとして月例会を開催して意見交換をしている。

2013年度は135回～142回の月例会を開催。その主たる内容は、

- 25年度メンバー財団の助成プログラムの確認、意見交換
- 25年度シンポジウム実施計画の検討
- 税制改正、NPO法改正等その後の状況、動向の確認
- 東日本大震災の復興支援について「雇用創造事業」の継続的支援について  
日本サードセクター経営者協会 藤岡喜美子氏
- 「NPO政策連絡会議」設立総会、「NPO議連」の動向（関口氏）

- 東アジア市民社会フォーラムへの協力（山岡氏）
- 26年度税制改正への要望の方向（松原氏）
- 被災地の復興政策動向の報告（復興庁との協議等）
- 米国助成財団視察調査報告（伊藤氏、茂木氏）
- NPO議連訪米視察調査報告（松原氏）
- コミュニティファンドの現状・課題  
地域創造基金みやぎ(鈴木氏)、ひょうごコミュニティ財団(実吉氏)、市民社会創造ファンド(神山さん、霜田さん)  
の参加を得て勉強会と意見交換を実施。 等々

## 2) 地域シンポジウムの開催への取り組み

地域における助成財団に対する理解の促進、助成金の有効活用についての事例紹介等を通して助成財団や助成金の効果的な活用方法等に対する理解を深めてもらうことを目的に、助成財団が積極的に地域に出向き、現場のニーズを直接把握し、可能なものから助成事業に反映させていくことを目的としてシンポジウムを開催してきている。

既に全国20か所以上で開催してきたが25年度のシンポジウムの開催は以下の通り。

7月20日 札幌シンポジウムの開催（10財団・団体の参加）

会場：札幌カザルスセンター 参加者約60名

9月7日 山形シンポジウムの開催（9財団・団体の参加）

会場：山形市男女共同参画センター 参加者約50名

以上

## 2. 管理部門

平成 25 年度の当センター管理部門の概要につき、以下のとおり報告する。

〔 1 〕 認許可事項  
なし

〔 2 〕 会議開催状況  
理事会、評議員会、企画委員会等の開催状況は次の通り。

1. 認許可事項	なし
2. 会議開催状況 ( 1 ) 理事会	<p>第 1 8 回通常理事会（平成 25 年 5 月 28 日）</p> <p>第 1 号議案「平成 24 年度事業報告および決算報告の件」</p> <p>第 2 号議案「第 11 回定時評議員会開催の件」</p> <p>第 3 号議案「企画委員会の委員選任の件」</p> <p>第 4 号議案「助成申請の件」</p> <p>第 5 号議案「常勤理事の報酬の額の件」</p> <p>第 6 号議案「規程の改正の件」</p> <p>報告事項 1 「職務執行状況報告(2 月 21 日～5 月 25 日)」</p> <p>報告事項 2 「中期計画検討会について」</p> <p>第 1 9 回臨時理事会（平成 25 年 10 月 15 日 決議の省略）</p> <p>第 1 号議案「第 12 回臨時評議員会を「決議の省略」の方法により行うこと及びその内容に関する件」</p> <p>第 2 0 回通常理事会（平成 26 年 2 月 27 日）</p> <p>第 1 号議案「平成 26 年度事業計画及び収支予算等の件」</p> <p>第 2 号議案「第 13 回臨時評議員会の開催に関する件」</p> <p>報告事項 1 「平成 25 年度の事業経過報告・ 代表理事の職務執行報告について」</p> <p>報告事項 2 「平成 25 年度収支決算見込について」</p>
( 2 ) 評議員会	<p>第 1 1 回定時評議員会（平成 25 年 6 月 14 日）</p> <p>第 1 号議案「平成 24 年度事業報告および決算報告の件」</p> <p>第 2 号議案「評議員選任の件」</p> <p>第 3 号議案「理事選任の件」</p> <p>報告事項 1 「企画委員会の委員選任」</p> <p>報告事項 2 「助成申請」</p> <p>報告事項 3 「常勤理事の報酬の額」</p> <p>報告事項 4 「規程の改正」</p> <p>報告事項 5 「職務執行状況報告（2 月 21 日～5 月 25 日）」</p> <p>報告事項 6 「中期計画検討会について」</p>

	<p>第 1 2 回臨時評議員会（平成 25 年 10 月 29 日 決議の省略）</p> <p>第 1 号議案「評議員選任の件」</p> <p>第 2 号議案「規程の制定の件」</p> <p>第 1 3 回臨時評議員会（平成 26 年 3 月 13 日）</p> <p>第 1 号議案「平成 26 年度事業計画及び収支予算等の件」</p> <p>第 2 号議案「定款の一部改正の件」</p> <p>第 3 号議案「規程の改正の件」</p> <p>報告事項 1 「平成 25 年度の事業経過報告・ 代表理事の職務執行報告について」</p> <p>報告事項 2 「平成 25 年度収支決算見込について」</p>
<p>( 3 ) 企画委員会</p>	<p>第 1 回企画委員会（平成 25 年 5 月 17 日）</p> <p>検討議題 「理事会の開催及び議案の検討」 「私立大学におけるオーバーヘッド問題」 その他</p> <p>第 2 回企画委員会（平成 25 年 7 月 23 日）</p> <p>検討議題 「(1)評議員会指摘事項の検討」 「(2)評議員会の構成」 「(3)平成 26 年度以降の理事長等執行部体制 の検討」</p> <p>その他</p> <p>第 3 回企画委員会（平成 25 年 9 月 19 日）</p> <p>検討議題 「(1)助成財団センターの体制」 「(2)会員増強への取り組み」 「(3)平成 25 年度助成財団の集いの企画検討」 「(4)助成財団の広報センターとしての活動」 その他報告事項：立入検査等</p> <p>第 4 回企画委員会（平成 25 年 10 月 21 日）</p> <p>検討議題 「(1)助成財団センターの体制」 「(2)会員増強への取り組み」 「(3)平成 25 年度助成財団の集いの企画検討」</p> <p>第 5 回企画委員会（平成 25 年 12 月 12 日）</p> <p>検討議題 「(1)平成 26 年度以降の理事長等執行部体制 の検討」 「(2)平成 25 年度助成財団の集いの企画検討」</p> <p>第 6 回企画委員会（平成 26 年 2 月 18 日）</p> <p>検討議題 「(1)平成 26 年度事業計画及び予算」 「(2)評議員会の開催及び議案」 「(3)理事・監事の改選」 その他：助成財団の集い</p>

〔 3 〕 内部管理体制の整備状況

平成 25 年度において下記規程の制定及び改正を実施し財団運営・管理面での強化を図った。

- 1 . 職員・就業規則の改正（平成 25 年 5 月 28 日）
- 2 . 役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規則の制定及び改正  
（平成 25 年 11 月 1 日）（平成 26 年 3 月 13 日）
- 3 . 役員及び評議員に関する報酬並びに費用に関する規程の改正  
（平成 26 年 3 月 13 日）
- 4 . 定款の一部改正（平成 26 年 3 月 13 日）

〔 4 〕 立入検査の実施

12 月 19 日の午前 10 時～午後 5 時に当財団会議室で実施した。検査官 3 名が来訪し、当センターは 2 名で立会及び対応した。各種資料の閲覧作業及び質疑応答等が行われ、問題なく終了した。

〔 5 〕 会員の状況

平成 25 年度 4 月以降の入会は 7 会員（法人 7 個人 0）、退会は 8 会員（法人 7 個人 1）となり、25 年度は 1 会員の減少となった。

退会の理由は、経済情勢が大きく影響し経費削減 3、助成事業縮小 1、等となっている。新制度への移行完了に伴う退会の歯止め対策（新制度下の業務運営サポート等）と新規加入促進に努め、当面の会員目標 300 会員に向けて一段と努力が必要である。

会員の状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	平成 25 年 3 月末	入会	退会	平成 26 年 3 月末
法人会員	252	7	7	252
個人会員	8	0	1	7
合計	260	7	8	259

会員数の推移（平成 19 年度～平成 25 年度）

	平成 20/3 末	平成 21/3 末	平成 22/3 末	平成 23/3 末	平成 24/3 末	平成 25/3 末	平成 26/3 末
法人会員	246	248	248	264	256	252	252
個人会員	19	18	13	9	9	8	7
合計	265	266	261	273	265	260	259

入会会員・退会会員の明細

入会会員(平成 25 年 4 月 1 日～26 年 3 月 31 日)	退会会員(平成 25 年 4 月 1 日～26 年 3 月 31 日)
公益財団 伊藤青少年育成奨学会	公益財団 成長科学協会(経費削減)
公益財団 神奈川韓国総合教育院	一般財団 千代田健康開発事業団(助成事業縮小)
学校法人 京都大学南西地区UR A 室	公益財団 とうきゅう留学生奨学財団(経費削減)
一般財団 司法協会	公益財団 富山第一銀行奨学財団(経費削減)
公益財団 生協総合研究所	公益財団 日本社会福祉弘済会
公益財団 中山隼雄科学技術文化財団	公益財団 福武学術文化振興財団(解散・統合)
公益財団 ロッテ財団	一般財団 みなと銀行文化振興財団
	個人 佐藤 公彦

〔 6 〕事務局人員構成（平成 26 年 3 月末日現在）

常勤	田中 皓	専務理事・事務局長
	渡辺 元	プログラム・ディレクター
	湯瀬秀行	事務局長代理（情報データ企画担当）
	小林充治	総務・企画主査（総務・経理部門担当）
	竹村由美子	主任（研修企画・運営、経理、事務全般担当）
非常勤		
	山崎幸信	参与（新設相談 原則木曜日）
	本多史朗	講師（研修部門担当）

以上